

BCP(事業継続計画)とは？

BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことをいいます。

中小企業庁では、平成23年の東日本大震災をはじめとする大規模災害等において、直接被害はもとより、サプライチェーンにも大きな影響が出る等の経験から、「防災」及び「災害時における事業継続」の重要性を再認識し、中小企業へのBCPの普及促進に向け、「中小企業BCP策定運用指針」(平成24年3月改訂)の改訂を実施しました。しかしながら、中小企業におけるBCP策定率は15%程度(平成28年版中小企業白書)にとどまっているのが現状です。

近年、大地震や台風、豪雨などが連続発生しており、中小企業経営に甚大な被害を及ぼしていることは、皆さんもご存知のことでしょう。そういう意味において、今後、「BCP(事業継続計画)」の策定は企業にとって、とても重要だと思われまます。

BCP(事業継続計画)策定による資金調達上のメリットとは？

企業が自然災害などによる被災を受けて資金調達が必要になった場合には、災害救助法や激甚災害指定による低利融資や別枠保証などが実施されます。そういう場合において、公的金融機関は基本的には素早い対応をしてくれるはずですが、その際にBCPを策定していれば、一つのアピール要件にもなります。また、取引先の銀行、信金、信組などに事前にBCPを提出していれば、イザという時に素早い対応をしてくれる可能性もあります。

また日本政策金融公庫においては、「社会環境対応施設整備資金」という制度があり、自ら策定したBCPに基づき、防災に資する施設等の整備を行う事業者を対象に、『融資限度額 7,200万円(うち運転資

金 4,800万円)、設備資金:20年以内(据置2年以内)、運転資金:7年以内(据置2年以内)』という融資制度を実施しています。

また一部の信用保証協会においては、BCP作成に取り組む企業に対して、信用保証料率を割り引く保証制度を実施しているところもあります。一例ですが、埼玉県信用保証協会は、県中小企業団体中央会(さいたま市)、東京海上日動火災保険の連携による保証制度を実施しています(BCP策定応援保証:そなえ)。東京海上日動が指定する「BCP策定シート」に災害時の事業継続に必要な手順などを書き込み、中央会から推薦書を得られると申し込むことができます。資金の用途は運転資金か設備資金で、保証限度額は2億8000万円となっています。

<埼玉保証協会> <https://bit.ly/2XhWFJe> (P7)

BCPを作成しよう!!(入門編)

BCPの一例として、中小企業庁のWEBサイトにてBCPの作成方法が詳細に解説されています。ここでは、「入門」「基本」「中級」「上級」の4つのコースが用意されています。

<中小企業BCP策定運用指針>

<https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html>

まずは「入門コース」でもよいと思いますが、できれば「基本コース」を作成しておきたいです。入門コースは、最低限必要な要素を抽出したコースになります。基本コースは、経営者の頭の中にある考えをBCPサイクルに沿って、BCP様式類に目標復旧時間や緊急連絡先等の具体的な情報を記入して、BCPを策定・運用します。

それではBCPとはいったいどういう計画書なのか？サンプルを見て頂くとイメージできると思われまます。こちらのサイト「<https://bit.ly/34UivvJ>」のページ下段にある「3)アウトプットイメージ」からサンプルを見てください。もしかしたら、少々、難しく感じられるかもしれません。そういう場合は、ひとまず顧問税理士や中小企業診断士、コンサルタントなどの専門家にご相談されることをお勧めします。